

あきる野市教育委員会 10月定例会会議録

- 1 開催日 平成25年10月24日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時44分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第33号 あきる野市体育施設の指定管理者の候補者の選定について  
日程第2 議案第34号 あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の候補者の選定について  
日程第3 報告事項(1) いじめの実態及び対応状況把握のための調査の結果について  
日程第4 教育委員報告
- 6 出席委員 委員長 古田土暢子  
委員長職務代理者 山城清邦  
委員 田野倉美保  
委員 丹治充  
教育長 宮林徹
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教育部長 鈴木恵子  
指導担当部長 新村紀昭  
生涯学習担当部長 山田雄三  
教育総務課長 小林賢司  
教育施設担当課長 丸山誠司  
指導担当課長 千葉貴樹  
学校給食課長 木下義彦  
生涯学習スポーツ課長 関谷学  
スポーツ・公民館担当課長 岡野要一

国体推進室長  
図書館長  
指導主事  
指導主事

橋本恵司  
松島満  
梶井ひとみ  
加藤治紀

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（古田土暢子君）

皆様、こんにちは。ただいまからあきる野市教育委員会 10 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、丹治委員と山城委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 33 号あきる野市体育施設の指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 33 号あきる野市体育施設の指定管理者の候補者の選定についての議案を提出いたします。

生涯学習担当部長より説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、ご説明させていただきます。まず提案理由でございます。平成 25 年 9 月 26 日付であきる野市指定管理者選定委員会に諮問をしたあきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者について、平成 25 年 10 月 2 日付で同委員会から答申があったため、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づきまして、下記のとおり指定管理者の候補者の選定をいたしたいので、委員会の承認を求めらるるものでございます。

下を見ていただきまして、1、指定管理を行う施設の名称につきましては、五日市ファインプラザ、指定管理者の候補者として選定する事業者名、シンコースポーツ・アズビル・東京体育機器共同事業体でございます。代表構成団体につきましては、まずは所在地、東京都台東区台東 1 丁目 27 番 1 号、シンコースポーツ株式会社、代表石崎克己。構成団体 2 者につきましては、記載してあるとおりでございます。

1 ページおめくりいただきまして、写しとしてあきる野市指定管理者選定委員会からの答申を添付してございます。さらにもう 1 ページお開きいただきまして、選定委員会における審査結果を添付しております。なお、今回提出した議案についてご承認をいただいた後には、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づきまして、今年の 12 月の定例市議会に議案として上程をしまして当該候補者を指定管理者に指定をする手続をさせていただきます。

説明については、以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などございますか。  
よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

質問等ないようですので、質疑を終了いたします。

議案第33号あきる野市体育施設の指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第33号あきる野市体育施設の指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第34号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第34号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の候補者の選定についての議案を提出いたします。

同じく生涯学習担当部長より説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、提案理由でございます。平成25年9月26日付であきる野市指定管理者選定委員会に諮問したあきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者について、平成25年10月2日付で同委員会から答申があったため、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づきまして、下記のとおり指定管理者の候補者の選定をしたいので、委員会の承認を求めるものでございます。

1として、指定管理を行う施設の名称、あきる野ルピア。2、指定管理者の候補者として選定する事業者名、名称、株式会社コンベンションリンクージ。所在地、千代田区三番町2。代表取締役が平位博昭でございます。

1ページめくっていただきまして、写しとしてあきる野市指定管理者選定委員会からの答申を添付してございます。もう1ページおめくりいただきますと、ルピアホールの評価基準表、評価していただいた内容について添付をさせていただいております。なお、こちらの議案第34号も第33号と同様にご承認をいただければ、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、12月の市議会定例会の議案として上程させていただきます。当該候補者を指定管理者に指定をする手続をさせていただきます。

以上です。よろしくご審議いただけますようお願い申し上げます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

この評価基準表についてご説明いただけますか。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

この評価基準表につきましては、選定要領というのを定めております。その中で各施設の管理に関すること、また事業計画、管理運営経費に関することにつきまして項目を設けておりまして、それぞれについて点数をつけていただきます。また、それぞれの項目につきまして、係数を設けまして、それを掛けた数字で合算して点数を出すという形で評価する形になってございます。今回は1件の指定管理者の応募でございましたので、競争ではございませんでした。ただ評価基準の要領に基づきますと、総合計の満点の5分の3を超えていない場合は該当者なしということになります。今回はここにお示ししましたとおり、合計が486点ですので、基準を満たしていることとなります。

委員長（古田土暢子君）

ほかによろしいでしょうか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

一般的な話になるかと思えますけれども、この指定管理者を公募する、あるいは更新する場合、相手方は民間会社になると思えますので、事業内容によって会社の運営にメリットがあれば手を挙げるし、メリットがなさそうだったら手を挙げないかと思えます。今回あきる野ルピア、それから五日市ファインプラザ両方該当会社があったということで、既に指定管理の経験がある会社の場合には、適正な利潤が見込めなければ当然手を挙げないことになるかと思えます。手を挙げる会社がいないと、この指定管理者制度そのものが作用しませんので、会社の運営上適正な利潤というか、もうけがあるような内容でないと、今後手を挙げる会社が出てこないということ自体も考えられるかと思えます。漠然とした質問で申し訳ないのですが、こういった指定管理を公募する場合の適正な利潤というのは、市としてどのようにお考えなのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

私のほうがお答えさせていただきます。私どもの社会教育施設につきましては、当然市民サービスの向上、経費節減というこちら側のメリットがございます。ご質問、相手方のお話だと思えますので、市としてお願いする部分というのは、今まで市がやっていた市民サービスを維持していただくというのが大前提です。民間会社ですから利潤を追求しなくてはいけないという面もありますので、上乘せとしてあえて自主事業という言い方しますが、自主的に指定管理者が行う自主事業をしていただいています。指定管理として

市が公募をする場合については、相手方、応募する側はその辺の自主事業の範囲や可能性を見出した上で手を挙げてくるのかなというふうに思っております。こちら側としても、例えばあきる野ルピアの場合につきましても、従来会議室等の施設の貸し出しが主な仕事になりますが、稼働率を100とした場合、現状約60%ですので、まだ40%空きがあります。そういうようなことを踏まえますと、まだ自主事業を十分にできるというようなこともあったのかなと思います。五日市ファインプラザについても同様でして、現に五日市ファインプラザにつきましても、更新ということでやっておりますが、24年度の実績を見ると、金額は申しませんがある程度の純利益が上がっているという実績も出ております。総じて言えることは、市民サイドから見ると、今まで直営でやっていた市の事業にプラスして指定管理で自主事業を行うことで市民サービスの提供がより充実され、全体として考えると指定管理のメリットが生かされているというふうに市としても認識していると思います。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

ほかに質問等ないようですので、質疑を終了いたします。

議案第34号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第34号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告事項（1）いじめの実態及び対応状況把握のための調査の結果について、報告者は説明をお願いします。

加藤指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

それでは、私からいじめの実態及び対応状況把握のための調査の結果についてご説明させていただきますと思います。

平成25年8月に東京都教育庁指導部からの依頼を受けまして、市内全小中学校でいじめの実態及び対応状況の把握のための調査を実施いたしました。調査内容は、児童生徒を対象とした心のアンケート調査、それからアンケートに基づく聞き取り調査でいじめ等の確認をいたしました。

お手元の資料がその結果でございます。左側は、7月の定例会でご報告申し上げましたふれあい月間における把握件数で、右側が今回の調査結果でございます。ご覧のとおり、いじめの認知件数として小学校31件、中学校26件報告されました。また、いじめの疑いがあると思われる件数は、小学校4件、中学校3件でした。認知件数としては、昨年度

の同時期に行った調査と比較すると15件多くなっておりませんが、昨年からの4回のふれあい月間においても同様の程度の件数の増減が見られている状況でございます。なお、本調査の対象期間は平成25年4月1日から9月30日までとなっております、ふれあい月間の件数を含んだものとなっております。

ふれあい月間の件数を除いたものは、表の右側に新たに把握した件数としてまとめてございます。新たに把握した件数は、小学校12件、中学校5件でございます。把握したいじめの内容としては、最も多いものが冷やかしかからかいなどの悪口、次いで軽くぶつかられたり、たたいたり、蹴られたりするとなっております、これまでのいじめに関する調査と同様の傾向となっております。報告時点の未解決件数は小学校で4件、中学校で3件でございます。全体の件数に対する未解決件数の割合がふれあい月間のときと比べると高くなっておりませんが、これはアンケートの実施から調査結果報告までの期間が短期間だったため、学校が対応に当たっているものの報告の時点では解決に至ってはいなかったといったような内容がほとんどでございます。

スクールカウンセラーの活用については、ふれあい月間では全体の件数に対して約4割程度の対応件数でしたが、今回新たに把握した件数では約2割の対応にとどまっております。先ほど申しましたように、アンケートの実施から報告までの期間が短期間だったことも影響していると思われませんが、スクールカウンセラーの積極的な活用につきましては今後の課題でございます。

今後は、生活指導主任会や教育相談担当者会などを通じて、スクールカウンセラーの積極的な対応について協議等を行い、早期解決に向けた各校の体制づくりをさらに推進してまいります。また、道徳教育の充実はもちろんのこと、いじめについて考える日の取り組みや、いじめをテーマとした子供会議の開催などを通じて未然防止に積極的に取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今回の調査で把握されたいじめの内容について先ほどお話しいただきましたが、このところネットによるいじめの話題も取り上げられておりますし、場合によっては死に至らしめるような事件、事故等も起きています。本市の場合、ネットによるいじめは把握されているのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

加藤指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

先ほど把握した件数について、小学校31件、中学校26件、合計57件とご報告申し上げましたが、内容についてパソコンや携帯電話等での誹謗中傷、そういったものについてという項目がございます。こちら該当しているのが小学校で1件、中学校で1件になりますので、全体の割合としては比較的低い割合といえるかと思えます。

委員（丹治 充君）

もう1点。学校非公式サイトでの監視状況は、どのようになっているのでしょうか。今該当している小学校、中学校の中にその不適切な書き込み等はあるのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

加藤指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

ネットの監視サイトなどに該当してくる件数について市のほうに報告があるんですが、その内容に関してはほぼフェイスブック等に個人名で書き込んだものというもののみが報告の内容となっております。例えば誰かを攻撃しているようなものなどは一切上がってきていない状況でございます。したがって、先ほどの件数の中にはそういったものは入っていないと思われまして。

以上です。

委員（丹治 充君）

もう1点よろしいですか。

委員長（古田土暢子君）

はい。丹治委員。

委員（丹治 充君）

以前にも質問したことがあったと思いますが、今現在の子供たちの携帯電話の所持率といますか、普及というといい意味のように捉えてしまっていますが、余り好ましくないという観点からどの程度子供たちは今保有しているのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

加藤指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

保有率については今数字が手元にございませんで正確なことを申し上げることはできないんですが、確かに最近特にスマートフォンの所持率はふえてきているという状況にはあるようです。ただ、他区市と比較して多いとか少ないとか、そういったところまで現在把握はできていない状況ではございます。

委員（丹治 充君）

所持率が少なければ、そういった指導にも時間をとられずに済むのですが、仮に大半の生徒が持っているとなれば、子供だけでなく親の協力、あるいは場合によっては地域の協力も得なくてはならないのではないかと思います。いじめ撲滅についても他市に先駆けて着手したあきる野市教育委員会の実績もありますので、このネット等についても早目、早目の対応というような意味で質問をさせていただきました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

今の丹治委員の話のネットやパソコン、携帯電話等によるいじめの問題だけじゃなくて、



そういうものを使う時間が長い児童生徒と学力との関係なんかを見ると、もう間違いなく使用する時間の長い子は学力上がっていないんだよね。そして、パソコンや携帯電話の明かりというのは、ブルーライトが出ているそうですね。そういった青い光というのは目を覚ますんだそうです。なので、夜中までそれを見ていると寝つきが悪くなってしまいます。そして睡眠不足になって、学校へ来てぼうっとしているというようなことがあったりするようです。いじめの原因となっている携帯電話などとあわせて、保護者や地域の人たちにもよく周知をして、今考えなかったら子供が本当に壊されちゃうという話をしていかななくてはいけないんじゃないかと私は前から思っているんです。そういったものが子供を壊しだしちゃっていると。学力なんかも間違いのないと思います。

委員長（古田土暢子君）

昨日増戸中学校へ訪問した際、ラインの話も出ました。そういう被害も今出ているそうです。やはりそういうものが怖いものとか危険だということがまだ親にも浸透していないので、親に対してそれを感じ取っていただく講習会なりを考えていきたいというようなお話も校長先生からありました。今教育長からお話がありましたけれども、やはり地域や大人が本当に考えていかななくてはいけないなと思いました。

委員（山城清邦君）

よろしいですか。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

2つ質問させてください。先ほどご説明の中でスクールカウンセラーの対応に課題があるといえば課題があるという話がありました。内容としてスクールカウンセラーが出ていくまでもない例が多いのか、あるいは当然出ていくような事例なのに何らかの支障があってスクールカウンセラーのところまで話がいかなかったのか、どちらなのかということと、それからもう一つの質問はこういった各学校の数字が出ますと、なぜそういうばらつきが出てきているのか、その対応としては何か具体的にお考えになっている部分があったら、それを教えていただきたいなと思います。

以上、2点です。

委員長（古田土暢子君）

加藤指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

まずは、スクールカウンセラーについてですが、スクールカウンセラーに関しては確かに内容について軽微な内容であってスクールカウンセラーの対応が求められないような内容であるということも多くあるようでございます。アンケートから出てきたもので、教員、主に担任が対応することで即解決に至るといったようなものも多いようです。一方で、やはりスクールカウンセラーの訪問が週1回ですので、発生時にスクールカウンセラーがいない。そういったようなこともあってなかなか対応につながっていかなかったというような報告も入ってきておりますので、ご指摘のとおり両面があるのかなというふうに見ております。

それから、学校によつての発生の状況の偏りがある場合、基本的にはそういった学校に対して指導主事が行つて状況を把握させていただいたり、対応について一緒に考えさせていただいたりといったようなところが大前提かなと思います。市としてさまざまなものに取り組んでおりますが、特に偏つた状況がある場合は、それぞれの案件非常に大きい場合もありますので、そういった際には指導主事が学校に行つてケース会議を開いたりして対応しております。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

9月28日に文科省でいじめ防止対策推進法が施行されました。それだと、各学校でいじめ防止等の対策のための組織をつくらなきゃいけないんです。そうすると、それをきちりとやっていくということを学校にも求めていくし、相当組織的に取り組んでいかなきゃいけない。いじめ防止、早期発見の対策をしっかりと。起きたときの対処の3つの責務があるんです。あきる野市はいじめ撲滅三原則を、もう早くから言っているわけだから、起こっちゃったときの措置の仕方というのは、いじているやつは絶対許さないとか、そういうものを改めてきちとやっていかなきゃいけないと思うんだけど、そういった組織づくりについて法でゆわれちゃっているんです。だから、これはできていますかと言われて、まだですなんていうわけにはいかないんで、早急にまたそういう組織、今ある組織を活用するということがありますけども、学校の中にもそういった組織ができていなきゃいけないんです。

委員長（古田土暢子君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

教育長から報告をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

私の1カ月についての報告となりますけども、何ととっても今月はいろんなジャンルにわたった活動がありました。その中でも国体は大変大きな事業でありましたし、担当の部課長はもちろんですけども、私も相当のエネルギーを使ってさまざまな自分の役目を果たしてきたつもりです。また一方では、アメリカからマールボロウの子供たちが来て、それについても相当な時間を費やして歓迎しながら無事に先日お帰りになりましたが、そんな時間もありました。これもやはり担当の職員も大変だったけども、大きな成果を上げられました。それと月の後半は、10月17日から毎晩小中一貫教育の説明会、夕べから始まった市の地域懇談会で夜の会議がずっとあります。今夜も五日市であります。来週は5日間連続して夜会議です。これらは部長と私が行きますけれども、そういう意味では体力勝負でもあるわけです。黙って聞いていればいいという話ばかりじゃなくて、部長

などはその都度答弁しなきゃなんないことが地域懇談会の中では随分あるわけです。結構ハードな1カ月を過ごしていきます。しかし、それぞれの事業が順調に成果を上げて終わっているなというふうに思うと、疲れるけど終わってみればよかったなど、そんな感じの1カ月であります。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんからの報告などありましたら、お願いいたします。

山城委員。

委員（山城清邦君）

今お話がありましたけど、国体については、やはりアスリートの存在感というのはすごいなと思いました。私も馬術、自転車、ソフトボールの3競技見ましたけども、改めてその力強さといいたいでしょうか、その道1つに打ち込んでいるその能力の高さのある人々というのはすごいなということを改めて感じました。

それからもう一点、先日新聞記事に他ならぬ皇后陛下が五日市憲法のことを話題にされたことが掲載されていました。また、宮内庁のホームページにはその全文と、英語版の両方掲載されておりました。本当によかったなという感想をもちました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

テレビで市長が対応されている場面も出ていましたね。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

私も国体はソフトボールもロードレースも馬術のほうも見させていただきましたが、非常に運営がうまくなされていて、その中でも市民のボランティアの方がいろいろな場所で力を発揮していただいているのに非常に感銘を受けました。もちろん市の職員の方も事前にいろいろな準備をなさったり、当日もすごく一生懸命に働いていらっしゃったんですけども、市民の方々が一緒になって大会を盛り上げていたというのがとても良かったと思いました。

もう一点は、先ほど教育長もおっしゃられたマールボロウの関係です。今回の訪日団は引率でいらした先生方も生徒たちも、本当にいつにも増して日本の文化、日本の習慣を積極的に学んで帰ろうという意識がすごく高かったように感じました。歓迎式典でも昨年までは最初の挨拶は日本語で、その後は英語でなさる方が多かったんですけども、今回は生徒も先生方も全部最初から最後まで日本語でご挨拶をされていて、よほど事前に練習をしていらっしゃったんだなというふうに意気込みが感じられました。ホストファミリーとの関係も非常にうまくいってよかったという話を聞いています。少し残念だったのは、受け入れる中学校によっては校長先生の姿勢なのか、その担任の先生の姿勢なのかわかりませんが、歓迎ムードのところもあれば、なかなか学校に溶け込めずに寂しい思いをしていたという話も聞きました。来年度以降、各学校の受け入れ態勢が改善されていけばもっと有意義な訪問になると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（古田土暢子君）

丹治委員、よろしいですか。

委員（丹治 充君）

結構です。

委員長（古田土暢子君）

私も、今回は国体すべての種目見させていただきました。馬術は特に観覧室というんですか、そこで見させていただいて他県の馬術連盟の会長さんも出入りされてお話しする機会が持てました。馬場の状態が整っていて状況がとてもいいものだというのと、それに関連した役員さんの動きがとてもすばらしいという、こんな迅速に動いてくれるところはないというようなお話もいただきました。それから周りをサポートする職員の方が室長もよくおもてなしの心を持ってと前から言ってくださっていたように、そういう気持ちで接していただけたのがとってもうれしくいい大会であったと、役員の方とお会いするたびにそういうお褒めの言葉をいただきました。特に馬術、ソフトボールでは児童、馬術では園児や児童生徒の席を準備していただいてあって、スムーズに観覧できるような配慮があったり、放送でもどこの学校の方が見えていますと紹介もしてくださっていて、とてもいい大会を見せていただきました。本当にあきる野市総力を挙げたとてもすばらしいものになったんじゃないかなと思います。本当にお疲れさまでした。

もう一つは今日の午前中、西中の合唱コンクールにお伺いしました。舞台や客席での生徒の態度や動きが本当に西中らしいすばらしいもので、本当に立派だなと思いました。もちろん合唱のレベルもとてもよかったですし、本当にいい中学生の姿を見せていただきましてありがとうございます。

以上です。

それでは、ほかにないようですので、教育委員報告は終了いたします。

続いて、国体推進室長から報告があります。

国体推進室長（橋本恵司君）

先ほど来いろいろお褒めの言葉いただきまして大変ありがとうございました。50年ぶりの国体ですが、皆さんの協力をいただきまして無事終了することができました。大変ありがとうございました。

現在細かい集計をしている最中でございます。観覧者数ですが、概算で出ておりますので報告をさせていただきます。ソフトボール競技でございますが、雨もありましたが3日間2会場で約6,700人、またソフトボール競技の初日に開催しましたロードレース競技でございますが、沿道で約1万2,000人の方に応援をしていただいております。今回は、周回コースがありましたので前回より大勢の皆さんに見ていただいたというような形になったと思います。馬術競技でございますが、雨もありましたがなかなか見るチャンスがない競技でしたので、5日間で約2万8,000人の方に観覧していただいております。また、先ほど教育長のほうからお話がありましたが、10月5日には三笠宮彬子女王がお見えなっております。市では教育長と議長にお出迎えをしていただいておりますのでございました。

全体の集計ができましたら、またご報告をさせていただきます。今後の予定でございます

すが、細かな事務作業がございますが、3競技の大会報告書を作成しまして、12月には来年以降、国体を開催する県、後催県になります。事業概要説明会を実施させていただきます。また来年3月には、国体の決算を行いまして国体実行委員会の解散の総会を実施いたします。それで国体の全ての事業が終わりというような形になります。リハーサル大会、また本大会等2年間ご協力いただきまして大変ありがとうございました。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

お疲れさまでした。

最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

10月28日月曜日午前9時30分から、教育委員会第2回臨時会をここ505会議室で開催をいたします。11月7日木曜日でございますが、東秋留小学校の学校訪問となります。市役所に午前9時集合、出発をお願いをいたします。11月19日火曜日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会第1ブロックの研修会が瑞穂スカイホールで午前10時から開催されます。集合時間等詳細につきましては、後日連絡をさせていただきます。11月21日木曜日は屋城小学校の学校訪問となります。市役所に午前9時集合、出発をお願いをいたします。

最後になりますが、次回11月の定例会でございますが、11月26日火曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会10月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時44分